

報道関係各位

2016年12月5日

**ベトナムからの技能実習生161名が参加
「第2回外国人技能実習生交流会」を11月22日に開催
ベトナムの経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を支援**

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)は、11月22日(火)に「第2回外国人技能実習生交流会」をTKPガーデンシティ品川で開催しました。交流会は、『外国人技能実習生制度』を介して日本で就労しているベトナムの技能実習生に対して、お互いの情報交換や交流の場として活用していただくために開催しています。今回は161名の実習生が参加し、ベトナムでの研修を振り返るDVDの放映やベトナムの楽器演奏などを鑑賞していただきました。



【第2回外国人技能実習生交流会 集合写真】

■ご来賓スピーチ



ベトナム社会主義共和国大使館
参事官 グエン・ザー・リエム氏



公益財団法人 国際人材育成機構
会長 柳澤共榮氏



(有)オール・パーパス
代表取締役 木村竜一氏
(受入企業代表)

■参事官 グエン・ザー・リエム氏より(抜粋)

「このように、実習生や受け入れ企業様の交流の場を設けてくださり、感謝しています。交流会の実施は今回で2回目ですが、実習生同士が生活面などについて相談しあえる貴重な機会となっているため、毎年実施していただけると助かります。実習生は、受け入れ企業様のため、自国の発展のため、建築に関するスキルを身につけるだけでなく、日本語も必死に勉強していますので、これからも大東建託の継続的な協力体制に期待しています。」

(次のページへ)

■ベトナム人実習生の受け入れを2014年から支援

当社は2014年より、『外国人技能実習制度』を介して、ベトナム人実習生向けの建築技能実習や受け入れの支援を行っています。『外国人技能実習制度』は、日本の建築技能・技術・知識を習得していただくことで、自国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を目的とした制度です。

当社は、技能実習生が受け入れ企業で少しでも早く・より安全に実践的な技術・技能等を修得できるよう、受け入れ前にはベトナムへ教育スタッフを派遣し、実習生に日本の現場環境に近い作業内容・条件での教育(座学・実技実習)を実施。来日後は、メンタル面でのサポートを行うと共に、工具の無償貸し出しや賃貸住宅に居住する場合の家賃補助などの生活面での支援を行っています。(日本での実習期間は3年間です。)

■「第2回外国人技能実習生交流会」開催概要

○日 時 : 2016年11月22日(火)12:00~15:00

○会 場 : TKP ガーデンシティ品川 1F ボールルーム(イースト/ウエスト)
(住所: 港区高輪3-13-3、電話: 03-5449-7300)

○参加者 : ベトナム社会主義共和国大使館
ベトナムからの外国人技能実習生161名(1期生~7期生)
受入企業(64社)
建築技能実習講師(ベトナム)
公益財団法人 国際人材育成機構
大東建託株式会社

当社は、今後も『外国人技能実習制度』を介し、他国の経済発展および産業振興の担い手となる人材の育成を支援していく予定です。

<本件に関するお問い合わせ>
大東建託株式会社 経営企画室 畑中・和賀
E-MAIL: he072032@kentak.co.jp
TEL: 03-6718-9174